

足場組立て等の業務に係る 特別教育講習

労働安全衛生規則の一部改正により、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く）が特別教育を必要とする業務に追加されました（平成27年7月1日から適用）。

よって、上記業務に従事する労働者に対して、特別教育を行わなければならないこととなりました。

ただし、 以下の方は特別教育の全部を省略することができます。

- ①足場の組立等作業主任者技能講習を修了した方
- ②建築施工系とび科の訓練（普通職業訓練）を修了した方、居住システム系建築科または居住システム環境科の訓練（高度職業訓練）を修了した方など足場の組立等作業主任者 技能講習規程（昭和47年労働省告示第109号）第1条各号に掲げる方
- ③とびの1級または2級の技能検定に合格した方
- ④とび科の職業訓練指導員免許を受けた方



◆日 時令和2年 **11** 月 **14** 日（土）9時～16時45分

科目	講習内容	講習時間
足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り浅橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立、解体及び変更の作業の方法	3時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	0.5時間
労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1.5時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
合計		6時間

11/14
受講者
募集中！

お問合せ・お申し込み

職業訓練法人
北上職業訓練協会
〒024-0051
北上市相去町山田2番地42
TEL：0197-81-5577
FAX：0197-81-5578
URL：http://kitakun.org/
E-mail：info@kitakun.org

◆会 場 **北上高等職業訓練校**（北上市相去町山田2-42）

◆受講料 **会員 9,000円** 税込 **非会員 10,000円** 税込

受講料は振り込みでもお支払いできます。

振込先：北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

◆定 員 **30** 名

◆申込方法 申込書に、受講料、写真2枚（**30mm×24mm** 裏面に氏名記入）を添えてお申し込みください。なお、申込書はホームページ（<http://kitakun.org/>）からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

◆申込締切 令和2年 **11** 月 **6** 日（金）

◆持 ち 物 筆記用具、印鑑、昼食

◆そ の 他 修了証は即日交付（**印鑑必須**）となります。受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参下さい。納入済の受講料は一切返金できませんのでご了承ください。